

環境省自然環境局長

堀 上 勝 様

要 望 書

ツキノワグマ被害対策に伴う総合的支援について

青 森 県 む つ 市
青 森 県 む つ 市 議 会

ツキノワグマ被害対策に伴う総合的支援について

近年、ツキノワグマによる人身被害や農林業被害が全国的に発生しており、当市においても、令和7年のクマの目撃件数が1,012件となり、農作物被害が109件、人身被害が2件発生するなど、地域住民の安全・安心を脅かす事例が増加しております。令和8年においても、5月31日現在で、令和7年と同数程度の目撃件数となっております。

こうした状況を踏まえ、地方自治体が地域の実情に応じた被害防止対策を着実に実施できるよう、国として一層の支援と取組の強化を要望いたします。

まず、当市における指定管理鳥獣対策事業交付金の活用に当たり、特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。令和9年度におきましても、指定管理鳥獣対策事業交付金について、引き続き十分な予算の確保を要望いたします。

特に、ツキノワグマをはじめとする危険鳥獣が市街地等の人の日常生活圏に出没する事案が増加していることを踏まえ、緊急銃猟の体制整備や有害鳥獣の捕獲に従事する猟友会への委託経費（捕獲費用）に対する支援など、現場で効果的な取組を継続・拡充できるよう、十分な財政措置を講じていただきたいと考えます。

また、クマの生息域と人間の生活圏を区分し、クマが住宅地や人里、通学路、観光地などへ侵入することを防止するため、侵入経路となる河川や道路等におけるクマ出沒対策に取り組んでいただくとともに、地方自治体が行う電気柵の設置、放任果樹などの誘引物の撤去、立木の伐採などの侵入防止対

策に要する経費への財政支援など、専門的知見に基づく総合的かつ効果的な取組の推進をお願い申し上げます。

さらに、むつ市を含む下北半島に生息するツキノワグマは、環境省レッドデータブックにおいて「絶滅のおそれのある地域個体群」に選定されており、当市においても保護と管理を両立させたツキノワグマの被害対策の実施が不可欠となっています。このような中、的確な個体数の管理が不可欠であるため、国の主導による生息状況調査の精度や技術の向上及び地域住民に向けた「絶滅のおそれのある地域個体群」であることの周知及び教育の普及に努めていただきますようお願い申し上げます。

記

1. クマによる被害防止対策に必要不可欠な指定管理鳥獣対策事業交付金の十分な予算の確保に努めること
2. クマの生息域と人間の生活圏を区分し、地域住民の安全を確保するため、専門的知見に基づく総合的かつ効果的な取組を推進すること

令和8年6月25日

青森県むつ市長 山本知也

青森県むつ市議会議長 富岡幸夫